

令和3年第4回葛城市議会定例会会議録（第5日目）

1. 開会及び閉会 令和3年12月21日 午前10時00分 開会
午前10時28分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	西川善浩	2番	横井晶行
3番	柴田三乃	4番	坂本剛司
5番	杉本訓規	6番	梨本洪瑠
7番	吉村始	8番	奥本佳史
9番	松林謙司	10番	谷原一安
11番	川村優子	12番	増田順弘
13番	西井覚	14番	藤井本浩
15番	下村正樹		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	総務部理事	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	松本秀樹
産業観光部長	早田幸介	保健福祉部長	森井敏英
保健福祉部理事	東錦也	こども未来創造部長	井上理恵
こども未来創造部理事	板橋行則	教育部長	吉井忠
教育委員会理事	西川育子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	中井浩子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	吉田賢二
書記	高松和弘	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 5番 杉本訓規 6番 梨本洪瑠

7. 議事日程

日程第1 議第62号 葛城市入札監視委員会条例を制定することについて

- 日程第2 議第63号 葛城市行政組織条例の一部を改正することについて
- 日程第3 議第64号 葛城市福祉事務所設置条例の一部を改正することについて
- 日程第4 議第67号 葛城市・広陵町介護認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第5 議第68号 葛城市・広陵町障害支援区分判定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第6 議第65号 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第66号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第70号 令和3年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第9 議第71号 令和3年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議第72号 令和3年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議第73号 令和3年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第12 議第74号 令和3年度葛城市下水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議第75号 令和3年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第14 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査について

開 会 午前10時00分

川村議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回葛城市議会定例会第5日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おき願います。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議第62号及び日程第2、議第63号の2議案を一括議題といたします。

本2議案は総務建設常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

6番、梨本洪珪議員。

梨本総務建設常任委員長 おはようございます。議長のお許しを得ましたので、ご報告いたします。

去る12月6日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託されました2議案につきまして、12月13日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、審査の概要及び結果をご報告いたします。

初めに、議第62号、葛城市入札監視委員会条例を制定することについてであります。

質疑では、入札監視委員会の設置が今になった理由と、奈良県内での設置状況はという問いに対し、当初は、要綱等で入札監視委員会の設置を検討していたが、国土交通省の入札契約改善推進事業に今年度応募し、指導、助言を受けながら、入札監視委員会制度を進めてきたことから、今回、12月議会での提案となった。県内の入札監視委員会の設置状況は、奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、橿原市の5市であるという答弁がございました。

また、本来1つの契約ですべきところ、発注等を分割したことにより、業者選定委員会にかからない案件については、どのように考えているのかという問いに対し、業者選定委員会にかからない案件については、入札監視委員会での審議対象とならないが、各部課長の監督の下、副市長が作成した契約管理シートを利用し、適切に契約事務を執行するという答弁がございました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第63号、葛城市行政組織条例の一部を改正することについてであります。

質疑では、財務部が新設された理由はという問いに対し、地方自治体の財政が悪化すれば、社会保障、教育などの行政サービスの大幅なカットにより、市民生活に大きな影響を及ぼすことが危惧されるが、そのようなことがないように、今後、更に財源の確保をはじめ、効率的な行財政運営等を行い、財政機能の強化を図るために新設するものであるという答弁がありました。

また、総合窓口課が、現在の當麻分庁舎に新設されるに当たり、市民窓口課やほかの課と

の関係や職員配置はどのように考えているのかという問いに対し、職員の配置については、全体の状況を見て適正に配置し、市民サービスに差が出ないように対応していきたいという答弁がありました。

また、別の委員からは、今回の機構改革により、課の名称等の変更も検討されているようだが、市民にとって分かりやすく、利用しやすい名称となるように工夫し、混乱が起きないように、十分な周知をお願いするという要望がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発に質疑がされ、意見、要望が出されていることを申し添えて、総務建設常任委員会の報告といたします。

川村議長 以上で総務建設常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1、議第62号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第62号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第63号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第63号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第63号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議第64号から日程第7、議第66号までの5議案を一括議題といたします。本5議案は厚生文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

8番、奥本佳史議員。

奥本厚生文教常任委員長 それでは、議長のお許しを得ましたので、ご報告いたします。

去る12月6日の本会議におきまして、厚生文教常任委員会に付託されました5つの議案につきまして、12月14日の午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、審査の概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第64号、葛城市福祉事務所設置条例の一部を改正することについて、議第67号、葛城市・広陵町介護認定審査会共同設置規約の変更について、議第68号、葛城市・広陵町障害支援区分判定審査会共同設置規約の変更についての3つの議案について、一括議題、一括質疑とし、討論、採決は1議案ごとに行いました。

3議案ともに質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第65号、葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについてであります。

質疑では、この条例改正によって、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応を可能とする範囲を広げ、業務負担や保護者負担を減らすとのことだが、具体的にはどのように変わるのかという問いに対しまして、例として、保育所の申込みで、同意書や誓約書を書面でやり取りしていたが、メール等電磁的記録も可能となる。また、保育サービスの内容の提示や契約の内容を記載した書面、各種帳簿等の作成まで電磁的記録も可能とすることで、業務負担の軽減になるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第66号、葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについてであります。

質疑では、出産育児一時金が引き上げられているが、内容はという問いに対しまして、産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から4,000円引き下げられ、1万2,000円とされたことを受けまして、出産育児一時金を40万4,000円から4,000円引き上げることによって、40万8,000円とすることで、総額の42万円を保持するものであると、答弁がございました。

この答弁を受けまして、産科医療補償制度の内容はという問いがあり、産科医療補償制度は、平成21年からできた制度で、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺の子どもとその家族に対し補償するものである。医療の進歩等で掛金が1万2,000円に引き下げられたとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほかにも各委員から活発に質疑がなされ、数多くの意見、要望が出されました。

そして、本委員会に付託された議案の審査終了後、理事者から、ゼロカーボンシティの表明についての報告と保育所の施設整備についての報告がありました。

以上で厚生文教常任委員会の報告といたします。

川村議長 以上で厚生文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。
日程第3、議第64号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第64号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第64号は原案のとおり可決されました。
日程第4、議第67号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第67号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第67号は原案のとおり可決されました。
日程第5、議第68号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第68号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第68号は原案のとおり可決されました。
日程第6、議第65号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第65号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第65号は原案のとおり可決されました。
日程第7、議第66号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第66号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第66号は原案のとおり可決されました。
次に、日程第8、議第70号から日程第13、議第75号までの6議案を一括議題といたします。
本6議案は予算特別委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。
12番、増田順弘議員。

増田予算特別委員長 おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、ご報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議におきまして予算特別委員会に付託をされました議第70号から議第74号までの5議案につきまして、12月16日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。また、12月16日の本会議におきまして、追加議案として予算特別委員会に付託をされました議第75号につきまして、12月16日午後5時より委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その審査の概要及び結果をご報告申し上げます。

初めに、議第70号、令和3年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決についてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第71号、令和3年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決についてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第72号、令和3年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決についてであります。

若干の質疑はございましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第73号、令和3年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決についてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第74号、令和3年度葛城市下水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第75号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決についてであります。

質疑では、子育て世帯臨時特別給付金の給付時期と内容という問いに対し、子育て世帯臨時特別給付金は、12月21日に給付できるよう準備を進めていたが、国の通知を受け、今回の第5号補正で1人当たり5万円を追加し、第4号補正分と合わせ、一括で10万円の給付を予定している。児童手当受給者は申請不要で、18歳以下の子どもが高校生だけの世帯と公務員世帯は申請が必要になるが、約半数は既に申請をさせていただいており、12月24日に給付できるよう準備をしているとの答弁がございました。

また、住民税非課税世帯等臨時特別給付金で、新型コロナによる家計急変世帯はどのように把握するのかという問いに対し、詳細は国でまだ決まっていないが、令和3年1月1日以降の家計急変ということで、任意の1か月分の収入に12を掛け、住民税均等割がかからないケースであれば、申請により給付する予定をしているとの答弁がございました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発に質疑がなされ、意見、要望が出されたことを申し添えまして、予算特別委員会の報告とさせていただきます。

川村議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第8、議第70号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第70号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第70号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議第71号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第71号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第71号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議第72号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第72号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第72号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議第73号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第73号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第73号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議第74号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第74号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第74号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議第75号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第75号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第75号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付の閉会中継続審査申出一覧表のとおり、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出書が提出されました。

お諮りをいたします。

各委員長からの申出のとおり、一覧表記載事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

去る6日の開会以来、議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして、本日まで議会運営が極めて円滑に進められましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

これを持ちまして本定例会が閉会するわけですが、各執行機関におかれましては、議員各位から会期中に出された意見や要望を真摯に受け止められ、令和3年度の事業の執行並びに令和4年度の予算編成に当たられますよう要望し、私の閉会の挨拶といたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月6日に開会されました令和3年第4回葛城市議会定例会が、16日の全日程を終えさせていただき、本日を持ちまして閉会の運びとなりました。議員の皆様方には、長期間にわたりまして、ご提案申し上げました各案件について、慎重なるご審議を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。会期中に議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見などを真摯に受け止め、これからの葛城市の市政運営に生かしてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、なお一層のご支援とご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年も残すところわずかとなりました。皆様におかれましては、寒い時節、お体には十分ご留意をいただき、新年をお迎えいただきますようご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

川村議長 以上で令和3年第4回葛城市議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時28分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 川村 優子

議 会 副 議 長 吉村 始

署 名 議 員 杉本 訓規

署 名 議 員 梨本 洪珪